

令和8年（2026年）3月9日

令和8年度入学許可予定者
保護者様

長浜農業高等学校 農場課

農業実習で使用する実習服の取り扱いについて

本校では、科目「総合実習」をはじめ、様々な実習活動では必ず指定の実習服を購入し、着用することとしています。しかし、保護者さまの入学費用の負担軽減に努める観点から、実習服の再利用に関し、下記のとおり取り扱いますので、ご希望される方は3月19日の入学許可予定者説明会に、再利用を検討されている実習服等をご持参ください。

なお、対象となる実習服等（ブルゾン・ポロシャツ・ズボン・ベルト・帽子・防寒具）が、汚れや破損などにより著しく使用が不可能と思われる場合は、誠に申し訳ありませんが新規に購入していただきます。

記

（1） 実習服の取り扱いについて

入学許可予定者は、新規に実習服を購入していただきます。ただし、実習服の再利用を希望する場合は、以下の①～⑤の条件により使用を認めます。

- ①以前在籍していた兄弟等が購入した実習服等（ブルゾン・ポロシャツ・ズボン・ベルト・帽子・防寒具）の使用を認めます。但し、他の生徒とは型や色等は異なる場合があります。
- ②本校の卒業生から譲渡された実習服等（ブルゾン・ポロシャツ・ズボン・ベルト・帽子・防寒具）の使用を認めます。但し、他の生徒とは型や色等は異なる場合があります。
- ③再利用する場合は、入学説明会時に実習服等（ブルゾン・ポロシャツ・ズボン・帽子・防寒具）の氏名刺繍を外して採寸会場へ持参し、本校契約会社（トラヤ商事株式会社）に刺繍加工(有料)を依頼し、名前を変更します。
- ④ラウンドシューズ・長靴・食品加工帽子は、衛生上再利用は認めておりません。
- ⑤他校の実習服等は使用できません。

以上、ご不明なことがございましたら、下記の連絡先までお問合せください。

連絡先 0749-62-0876（代表） 0749-62-0967（直通 農場課）